

日本スポーツ振興センターへの加入について

日本スポーツ振興センターは、保育所の管理下で起きた児童の負傷などに対して、医療費などの給付を行うものです。

◎ 給付の種類（どんな給付が受けられるか）

1. 医療費・・・療養に要する経費が5,000円以上のもの
2. 死亡見舞金・・・2,500万円
3. 障害見舞金・・・3,370万円～73万円（障害の程度による）

※ただし、給付制限があります。

◎ 保育所の管理下とは

1. 児童が保育を受けているとき
2. 通常の経路及び方法により通園しているとき

◎ 掛金の額

児童一人につき	年間 385 円	設置者負担 135 円
		保護者負担 250 円

----- き り と り 線 -----

平成 年 月 日

保 育 園 長 殿

保護者氏名 印

平成 年度 日本スポーツ振興センター加入申込書

加入児童 氏 名

生年月日 平成 年 月 日